

ウ 他の教科・科目などで扱われる資料及び教材等の活用

公民科では、消費者問題に関する年表(表6)等を活用し、消費者問題がくり返し起こっている背景について法律や条例の制定を確認しながら考察させる。一方、家庭科では、生活の充実向上を図るため、消費者問題において被害にあわないようにする方法について考えさせるなど実践的な態度を育てようとする。そこで、今回の検証授業Ⅰでは「現代社会」の授業において、消費者基本法第2条2項の「消費者の年齢その他の特性に配慮されなくてはならない」という基本理念を踏まえた法教育の視点を取り入れる。具体的には、「家庭基礎」の教科書に掲載されている「相談を寄せた消費者の年代別割合」(図25)を活用することにより、「高齢社会と犯罪手口の巧妙化により高齢者の相談が増えている」という考察をさせるなど、生徒が社会的事象をより総合的にとらえさせられるような工夫を行った。

また、消費者基本法の成立(2004年)により消費者の自立が求められる中、家庭科の資料を引用し、自己の家庭生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決しようとすることは有効であると考え、「家庭基礎」で取り扱われる特定保健用食品(健康増進法第26条)を実物教材として活用した(写真1)。グループでの話し合い活動では、自宅等で見たことのある身近な商品が特定保健用食品であったことが生徒の興味・関心を引き、学習意欲を高めることに有効であった。また、評価問題に「自立した消費者になれるように、広告などに惑わされず自分で選択する力が求められている。」という解答が見られ、特定保健用食品(図26)などの品質表示を確認し、自ら選択することが「自立した消費者」になるための一つの方法であることを理解していたと考えられる。

エ 他の教科・科目などの情報手段等の活用

情報科と情報手段の活用を通して、関連を図った。今回はラジオ音声を注意深く聴き、メモを取りながら基礎知識の理解を深める試みを実践した。『NHK高校講座現代社会 自立した消費者へ』を使用し、生徒に解説を約6分間聞かせ、ワークシートに設けたメモ欄にまとめさせた(図27)。プリントや映像などの視覚ではなく、聴覚を通して得られる情報をまとめる作業は初めてであったが、生徒は聴き取った語句を自分なりに関連付けながらまとめることを通して、社会的事象を総合的にとらえていた。

表6 消費者問題・消費者運動のあゆみ

年	事項	年	事項
1948	主婦連合会(主婦連)結成	1983	いわゆる「サラ金規制法」公布
1951	日本生活協同組合連合会(日生活)結成	〃	食品添加物規制を大幅に緩和
1952	全国地域婦人団体連絡協議会(地婦連)結成	1984	割賦販売法改正(施行)
1955	森永ヒ素ミルク中毒事件発生、スモン病発生	1985	悪質商法による被害が広がる
1956	全国消費者団体連絡会(消団連)結成	1987	霊感商法が問題化
1961	日本消費者協会発足	1984	製造物責任法(PL法)成立(翌年施行)
1962	サリドマイド事件発生	1985	薬害エイズ事件が問題化
1968	消費者保護基本法制定、カネミ油症事件発生	1989	遺伝子組み換え食品が問題化
1970	カラーテレビの二重価格問題で不買運動	2000	消費者契約法成立(翌年施行)
1974	日本消費者連盟発足	2001	特定商取引法施行(割賦販売法を改正し、名称変更)
1975	欠陥マンションが問題化	2004	消費者保護基本法改正、消費者基本法に
〃	訪問販売法制定	2006	消費者契約法改正(翌年施行)
1978	「無股連納調の防止に関する法律」公布	2008	東青〇梨肝炎被害救済法成立(施行)
1979	滋養費、合成洗剤規制条例を制定	2009	消費者庁発足

(『高等学校現代社会 改訂版』 第一学習社から抜粋)
(下線 筆者)

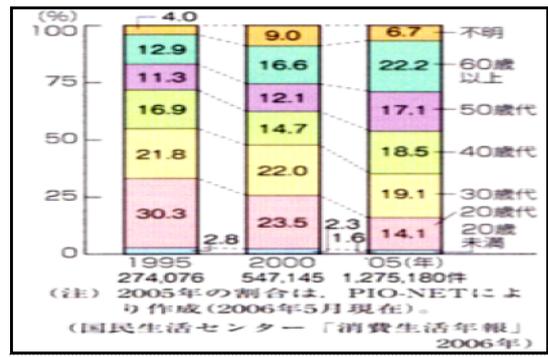


図25 相談を寄せた消費者の年代別割合



写真1 実物教材を使って話し合う様子



図26 品質表示

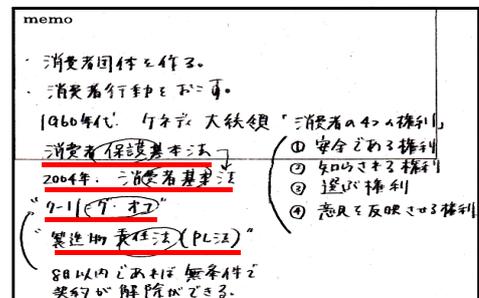


図27 ラジオ音声を聴いて生徒が取ったメモ
(下線 筆者)

オ 他の教科・科目などで扱われた事項の活用

国語科「国語総合」との関連を図るために、実際に起こった事例を扱い、「高齢者を悪質商法の被害から守るために、高校生にできることはないだろうか」と問い、これまでの国語科の授業で学んだ俳句の作り方を活用して標語を作らせた。次の時間にいくつかの標語を発表することを伝え、課題とした。そして、生徒が作った標語を、実際に被害にあいかけた高齢者に送り、被害を防ぐためによいと思われるものに印をつけてもらった。選ばれた標語には、「疑って かかることから サギ防止」、「気を付けよう 一人で決めず まず相談」などがあつた。

(3) 検証授業Ⅰの成果と課題

検証授業Ⅰでは、法教育の私法分野の一つである消費者教育で、中学校社会科の学習内容と関連を図ったり、特定保健用食品など家庭科の学習内容で取り扱われる事項と関連を

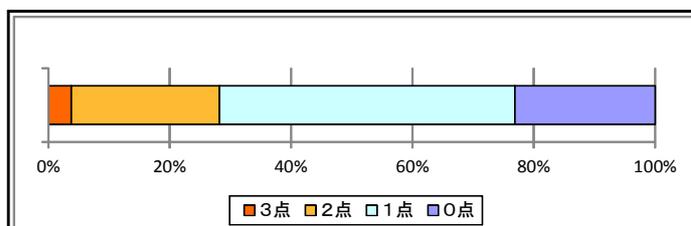


図28 検証授業Ⅰ後の記述式問題の評価

図ったりすることを通して、生徒が社会的事象を総合的にとらえようとする姿がみられた。7月には定期考査の記述式問題で、社会的事象を総合的にとらえ主体的に考察しようとする力がどれくらい身に付いているかを確認してみた。設問は、「現代の経済社会において、消費者主権を確立するために消費者には何が求められているか。解答欄の書き出しに続けて、あなたの考えを具体的に述べよ。」である。そして、①消費者問題に関する正しい知識、②消費に対する自己責任、③制度や法律の利用、④環境への配慮の中から三つの観点で書けていれば3点、二つならば2点、一つならば1点とした。ところが、正答である3点は、わずか3.8%であり、部分点2点も24.4%にとどまっている一方で、部分点1点が48.7%、誤答及び無解答が23.1%にも上った(図28)。部分点1点の解答例として、「正しい知識をもって購入目的をはっきりさせてから、ものを購入することが大事」と答えるなど①～④の複数の観点から書かれていないものが多かった。つまり、この設問について断片的な知識の習得にとどまっているか、複数の視点から考察しているもの適切に表現できていないという生徒の実態がみられた。

(4) 検証授業Ⅱの概要

- 対象生徒 鹿児島県立鹿児島中央高等学校 第2学年(文系2学級) 76人 3時間×2学級
- 平成22年10月28日(木)

近代以前の社会は、不平等な権利や義務をもった身分制度によって形づくられ、そこでは支配する者と支配される者とは身分によって予め決まっていた。これに対して民主主義は、すべての人間に通用する永久普遍的な法があるという自然法思想と、その自然法の下では、すべての人間は生まれながらに自由で平等であるという自然権の考え方から出発している。人間が生まれながらにして自由で平等であるならば、国家も改めてつくられなければならないものになる。この自由で平等な人間が国家をつくるための考え方が社会契約である。社会契約説は、初めから国家があり生まれながらに支配者がいるという近代以前までの考え方とは異なり、国家を自由で平等な人間が創りだしたものとした点に大きな特色がある。この社会契約説を唱えたホッブズ、ロック、ルソーと権力分立を発展させ三権分立を示したモンテスキューを民主主義を基礎付けた思想家としてとらえ、私たちの生活と彼らの思想がどのようにかかわっているかを考察させることを、この単元の学習課題とした。つまり、近代市民社会の中で求められてきた理想的な民主主義の実現は、現代の私たちにとっても課せられた大きな課題であると考えた。現代において、自由、平等、正義の実現に向けて努力した、マーティン・ルーサー・キング、アマルティア・セン、ジョン・ロールズ、マザー・テレサなどの思想や実践などを学習す

ることを通して、自らが考える望ましい民主主義について考察させた。本単元は、法教育の公法分野において、個人の尊厳と人権の尊重、国民主権、さらに日本国憲法について考える基底となる非常に重要な部分である。

1	単元名	民主政治における個人と国家		
2	単元の構成	大単元	第2編	
		中単元	第5章	
		小単元	1	民主主義を基礎付けた思想 (1時間)
			2	現代の民主主義の課題 (1時間)
			3	現代の民主主義の展開 (1時間)
3	小単元の目標			
	(1)	民主主義を基礎付けた思想家が生きた時代背景を理解するとともに、彼らが自然状態を理論的に想定し、国家は自由で平等な個人の契約によってつくられると主張したことについて考察させる。		
	(2)	民主主義を基礎付けた思想を現代に活用し、今日の民主主義の課題に取り組んだ思想家・実践者について理解するとともに、小論文を書くことで民主主義について主体的に考察させる。		
	(3)	民主主義について深く考察した思想家の考え方を活用し、作成した小論文の相互評価及び気付いた部分の共有化を通して、民主主義とは何か総合的にとらえ主体的に考察させる。		
4	小単元指導上の工夫			
	(1)	法教育の視点で中学校社会科、「世界史」、「倫理」や総合的な学習の時間の小論文指導及び情報科と関連を図ることにより、社会的事象を総合的にとらえ主体的に考察させる。		
	(2)	マスメディア(今回もラジオ)を活用した学習指導の工夫を行い、生徒の学習意欲の向上に努める。		
5	評価規準			
	関心・意欲・態度	思考・判断	資料活用 of 技能・表現	知識・理解
	自由で平等な人間の尊重についての考え方や法に対する関心を高め、民主政治について考えようとしている。	民主政治にかかわる様々な事象から課題を見だし、幸福、正義、公正などの視点から多面的・多角的に考察している。	自由で平等な人間の尊重についての考え方や法に関する様々な資料などから有用な情報を選択し、読み取ったり文章などにまとめたりしている。	自由で平等な個人の契約により国家がつくられたとする社会契約説について理解し、その知識を身に付けている。

(5) 検証授業Ⅱの実際と考察

ア 小単元の指導計画(民主政治における個人と国家)[3時間]

	主な学習活動	指導上の留意点	「習得・活用・探究」を明確にした場面
第1時	<ul style="list-style-type: none"> 中学校社会科の既習範囲を復習する。 社会契約説や三権分立について理解する。 <p>民主主義を基礎付けた思想の共通点は何か考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中学校社会科の学習内容との関連を図ることで、基礎的・基本的な知識・技能を習得させる。 「世界史」、「倫理」の学習内容との関連を図ることで、思想は時代背景が影響していることを理解させる。 	<p>自然法思想や社会契約説などについて、「世界史」や「倫理」の教科書の資料から事実を読み取らせ、社会契約論者が、国家は自由で平等な個人の契約によってつくられたと主張した点が共通していることを理解させる。</p> <p>(習得)</p>
第2時	<ul style="list-style-type: none"> 自由、平等、正義などの実現に向けて努力した、現代の思想家・実践者である、マーティン・ルーサー・キング、アマルティア・セン、ジョン・ロールズ、マザー・テレサらの資料を読み、現代の民主主義について理解する。 <p>前時の授業で学んだ学習内容と本時の資料等を生かし、民主主義について構想を練る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「世界史」の学習内容との関連を図ることで、民主政治の下でのナチス台頭について理解させ、現代にも人種差別、貧困問題、格差問題など民主主義の課題があることに気付かせる。 正義や公正について書かれた複数の資料から必要なものを主体的に選択させる。 総合的な学習の時間に取り組む小論文指導との関連を図ることで、自分の考えを説明させる。 	<p>現代の思想家・実践者について書かれた資料から事実を読み取らせ、公民権法、公正としての正義、人類の平等などの意味について解釈させ、それぞれの事象間の関連を小論文を書くことを通して説明させる。</p> <p>(活用)</p>

第 3 時	<ul style="list-style-type: none"> 前時の小論文を相互評価する。 民主主義の重要性を理解するとともに、課題にも気付く。 『NHK高校講座現代社会 民主政治とは何か』のラジオ音声を聴き理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 他者と意見を共有させる。 自由、平等、正義などが実現されているか考えさせる。 視聴覚機器を活用し、情報科の学習内容との関連を図ることで、基礎的な知識・技能を定着させる。 他者の考えを踏まえ、小論文で自分の考えを具体的に論述させる。 	社会契約説と現代の思想家・実践者の思想との関連を説明させ、他者との意見の交流を通して、自らが考える望ましい民主主義について論述させる。 (探究)
	課題について論述した小論文の内容を基に、他者との相互評価や授業のまとめを通して、自らが考える望ましい民主主義について考察する。		

イ 目的に応じた資料活用の工夫

社会契約説の出発点ともいえるホッブズの自然状態について、その中心の概念を絵本『くれよんのくろくん』を使用して説明した。図29のような資料から、クレ

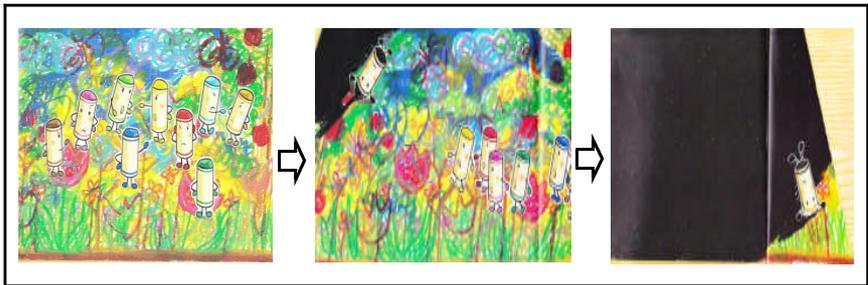


図29 『くれよんのくろくん』による自然状態の説明例

ヨンたちが何をしているところであるのかを読み取らせる。そして、「かくことにむちゅうになりすぎて、くれよんたちのえは、めちやくちゃになってしまいました」という場面であることを示し、ホッブズの自然状態に結び付ける工夫をした。ピューリタン革命の動乱の時代を生きたホッブズは自然状態を「万人の万人に対する闘争」つまり、すべての人間が利己的に行動して、無制限に自由にする結果、互いに他人を敵として争う、破滅的な闘争状態であるととらえていたことを理解させた。

代表的思想家と理論の比較			
	ホッブズ(英) (1588~1679) 『リヴァイアサン』	ロック(英) (1632~1704) 『市民政府二論』	ルソー(仏) (1712~1778) 『社会契約論』
自然権	すべての人間は自由で平等 自分の生命を守る(自己保存の欲求)のため、欲するがまま自由にする権利をもつ。	自分の生命・財産を守り、自由で平等に生きる権利をもつ。	自分の生命と幸福を維持するため、自由・平等に生きる権利をもつ。
自然状態	『万人の万人に対する闘争』 互いの自然権が衝突し、戦争状態に陥り人々は不安と恐怖にさらされる くれよんのくろくん	人間は感情に動かされることなく理性的で、自然法の下に平和な生活を送っている。	人間は自分を愛する気持ちと他人への思いやりの情をもち、平和に暮らしている。文明化により崩壊していく。 土地・財産の私有 貧富の差 自然に帰れ

図30 生徒のまとめを記入させたワークシート

また、図30のような生徒がまとめたことを記入できるように工夫されたワークシートに記述させることで、基礎的な知識を確実に習得させた。

ウ 他の教科・科目などに関連を図る学習指導の工夫

高等学校の授業では、学習内容が多いため、その知識の習得に時間が使われることも少なくない。そこで、検証授業Ⅱでは総合的な学習の時間に取り組んでいる小論文指導との関連を図ることで、活用の場面を取り入れる工夫を行った。これは、小論文を書くことを通して、前時の学習内容と本時の資料との関連を図らせ、民主主義についてより深く考察させることをねらいとしている。小論文の課題と評価基準は次のように設定した。

○ 小論文の課題

現在、私たちの生活やその延長にある国内及び世界各国の政治には、民主主義にかかわる多くの課題があります。その課題を見つけ、あなたの考える望ましい民主主義に近づけるためにはどのようにすればよいかA～Dの資料を参考にしながら、これまで自分が見聞きしたことや学習してきたことを踏まえ350字程度で述べなさい。

○ 小論文の評価基準

十分満足できる (a)	おおむね満足できる (b)	努力を要する (c)
課題に関して、自ら選択した資料と、これまで学習してきた内容を関連付けて説明することができている。また、他者との相互評価や授業のまとめを通して、自ら考える望ましい民主主義について小論文にまとめることができている。	課題に関して、自ら選択した資料と、これまで学習してきた内容を関連付けて説明することができている。自ら考える望ましい民主主義について小論文にまとめることができている。	課題に関して、自ら選択した資料についての内容を取り上げて説明することはできているが、自ら考える望ましい民主主義について小論文にまとめることはできていない。

以下は、第2時において、自由、平等、正義の実現に向けて努力した現代の思想家・実践者についての資料を基に、前時の学習内容との関連を図らせた場面である。

主な学習課題等	教師の働き掛けと生徒の反応 (T: 教師, S: 生徒)
<p>社会契約説などの民主主義を基礎付けた思想の使命は、現代ですでに終わってしまったのだろうか。</p>  <p>○ 自由、平等、正義の実現に向けて努力した現代の思想家・実践者 資料A マーティン・ルーサー・キング 資料B アマルティア・セン 資料C ジョン・ロールズ 資料D マザー・テレサ</p>	<p>T: 現代の思想家、実践者たちについて書かれた資料Aから資料Dを読んで、どう思いましたか。 S: マーティン・ルーサー・キングが人種を超えた平等を訴え、アマルティア・センが人権を保障すれば飢餓が起こらないという理論を示すなど、私たちには思いつかないようなことを考えたり、できないようなことを行ったりして驚きました。 T: 彼らは、特別な人にしかできないようなことについて考えていましたか。 S: いいえ。一人一人が、人間らしく豊かに生きていくためには、何が社会に必要なかを考え、どう行動していくべきか考えていました。 T: 彼らの考えた中心的な概念はどのようなことですか。 S: 自由や平等、そして正義などです。 T: そうですね。ここで、もう一度前の授業を思い出してください。ワークシートも見てみましょう。 S: 前の授業で習ったホブズやロック、そしてルソーも自由や平等について考えていたけれど、民主主義を基礎付けた思想と関係があるのだろうか。 T: では、これから民主主義について小論文を書いてもらいます。資料Aから資料Dの中から自分で選んだ資料とこれまで授業で学んだことや自分の経験などを関連付けて、書いてみましょう。</p>

図31は、小論文の一部を示したものであり、前時に学習した社会契約説について述べている。社会契約説を唱えた三人の思想家の主張は、必ずしも同じではないが、自然状態を理論的に想定することで、国家の必要性を説き、国家は自由で平等な個人の契約によってつくられたと主張した点で共通していることを理解して論述している。

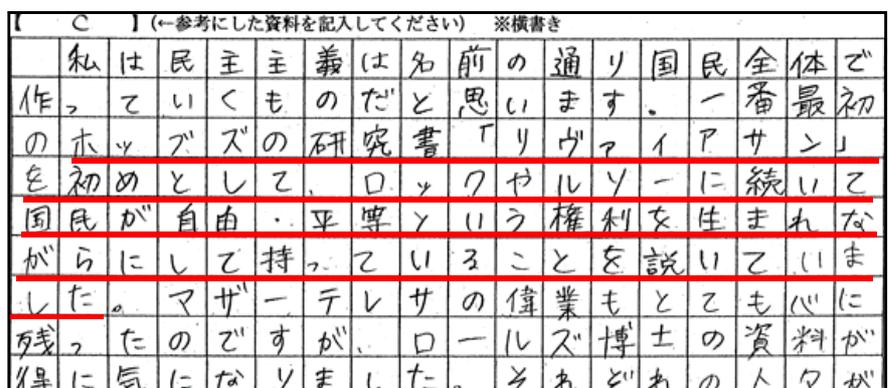


図31 第2時に生徒が書いた小論文の一部

次は、第3時において、社会契約説と現代の思想家・実践者の思想との関連を説明させ、他者との意見の交流を通して、自分が考える望ましい民主主義について探究させようとする場面である。

主な学習課題等	教師の働き掛けと生徒の反応（T：教師，S：生徒）
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 民主主義をより一層確実なものにするにはどうすればよいだろうか。 </div> 	<p>T：これからシェアリング活動に入ります。グループの中で順番に友達の小論文を読んでみてください。そして、評価シートの項目にチェックを入れて、コメントも書いてください。</p> <p>S：自分とは違う視点だけど、納得できる文章だ。</p> <p>S：Aの資料を有効に使っているな。</p> <p>S：具体的な改善策があまり書かれていないな。</p> <p>S：多くの知識が盛り込まれた説得力のある文章だ。</p> <p>T：グループ内で意見を交換し、自分では気付かなかった点などを確認しておいてください。また、これから行う授業のまとめと民主主義についてのラジオ講座も参考にして、自分の小論文を自己添削してみましょう。</p>

図32は、小論文評価カードの一部を示したものである。この評価カードは、本校の総合的な学習の時間で行う小論文指導や校内の小論文コンクールで使用していたものであるが、公民科でも活用できると考えた。生徒は、小論文を他者と相互に評価し合うことを通して、前時に書いた小論文の内容より、更に民主主義について総合的に考察できていた。

発表者氏名	選択した資料	合計点
	B	20
内容		
ア 主題の明確さ(意見の明確さ・独自性)	(5・ <u>4</u> ・3・2・1)	
イ 説得力(客観性・具体性)	(5・ <u>4</u> ・3・2・1)	
ウ 論拠の明確さ	(5・ <u>4</u> ・3・2・1)	
エ 表現(言葉の使い方)	(5・ <u>4</u> ・3・2・1)	
オ 構成(文章の組み立て方・盛り上がり)	(5・ <u>4</u> ・3・2・1)	
手記: <u>B0資料から自分の意見を思い出して、</u> 広い知識を持っているなと思った。 文章も分かりやすかった。		

図32 小論文評価カードの記入例

6 生徒の変容の分析及び考察

生徒の公民科に対する関心や社会的事象を総合的にとらえ主体的に考察しようとする力がどれくらい身に付いたか、その変容を把握することで、研究の成果を明らかにするとともに、今後の課題を探るために実態調査（本校②）を行った。

- 対象生徒 鹿児島県立鹿児島中央高等学校 第2学年(文系2学級) 71人
- 調査方法 質問紙法（一部記述法）
- 実施期日 平成22年11月1日（月）

(1) 質問紙による実態調査の考察

図33、図34、図35、は、6月に行った実態調査（本校①）と同じく「高等学校教育課程実施状況調査『現代社会』（質問紙調査）平成15年度」（国立教育政策研究所）の設問を用いて、本校生徒の実態調査をしたものである。図33の「現代社会の勉強は、入学試験や就職試験に関係なくても大切だ」という「現代社会」の有用性を問う質問に対し、前回と同様、95.7%の生徒が肯定的であり、非常に高い数値であった。図34は、「現代社会」の学習を通して、「社会的事象を総合的にとらえ主体的に考察しようとする力」を身に付ける意欲を調査するために、「社会の一員として、よりよい社会を考えることができるよう」勉強する意欲があるか質問したものである。6月の実態調査でも、73.2%と全国の43.6%に

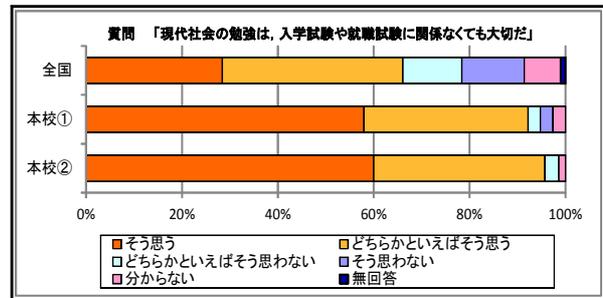


図33 「現代社会」を学習することの有用性についての変容

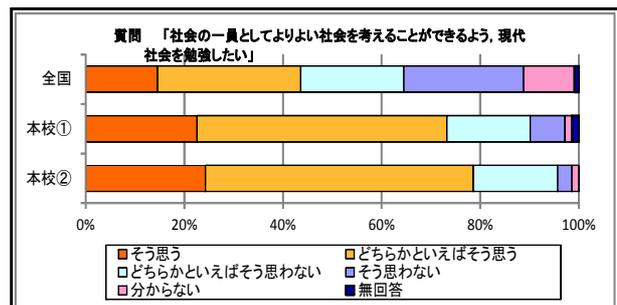


図34 よりよい社会を考える意欲についての変容

比べて高い数値であったが、法教育の視点で他の教科・科目などに関連を図る学習指導の工夫などにより、社会的事象を総合的にとらえられたことで、78.6%とさらに5.4ポイント増加している。このことから、現代社会の諸課題を改善してよりよい社会を考えることができるように、「現代社会」の勉強がした

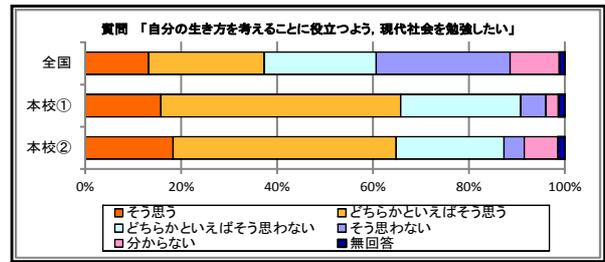


図35 自分の生き方を考えることについての変容

という意欲をもつ生徒が増えており、「社会的事象を総合的にとらえ主体的に考察しようとする生徒」の育成に効果があったと言える。一方、図35は、「社会的事象を主体的に考察しようとする力」を身に付けようとする意欲について調査するために、「自分の生き方を考えることに役立つよう、現代社会を勉強したいか」と質問したものである。「そう思う」という回答が18.3%と6月より増加しているが、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた肯定的な回答は1.0ポイント減少した。しかし、これは検証授業Ⅰ、Ⅱの学習内容が、自分の内面を形成することに結び付いて自己の生き方を自覚させるよりも、自分と社会のつながりを探究させることに向かった結果であると考えられる。ただ、否定的な回答も3.6ポイント減少しているの、さらに関連の図り方を工夫し、自分の生き方を考えることとよりよい社会を考えることとのつながりを認識させられるよう授業設計を工夫していきたい。

図36は、検証授業Ⅱの後、「主体的に社会の形成に参画しようとする態度」を身に付けようとする意欲を調査するために、「よりよい社会を実現するために行動することができるよう」勉強する意欲があるか質問したものである。75.7%の生徒が肯定的に回答し、さらに、

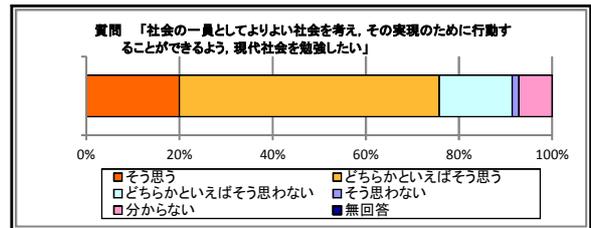


図36 よりよい社会の実現のために行動する意欲

「そう思う」と回答した生徒の中には、図37に示したような感想も見られた。これらのことから、法教育の視点で他の教科・科目などに関連を図る学習指導の工夫などによって、生徒が主体的に社会の形成に参画しようとする態度を示すなど、その効果に広がりが見られた。

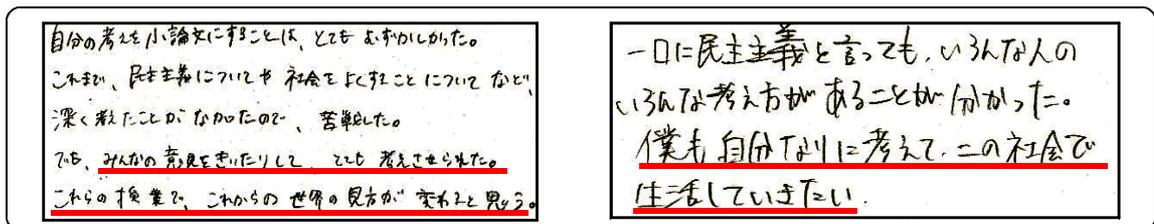


図37 生徒の感想の一部

(2) 評価問題及び小論文による調査の考察

検証授業Ⅰ後に実施した定期考査の記述式問題の結果図38から、生徒はこの設問について断片的な知識の習得にとどまっているか、複数の視点から考察できていても、適切に表現できていないという実態がみられた。そこで、検証授業Ⅱでは、公民科における言語活動の4観点を踏まえ、必要な情報の読み取り、書かれている社会的事象の意味や意義の解釈、前時の学習内容との関連の説明、小論文による論述という学習活動を設定した。言語

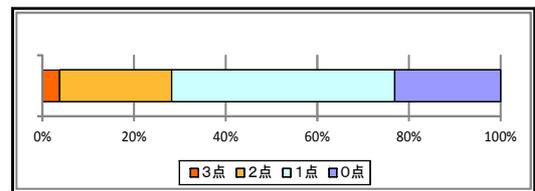


図38 検証授業Ⅰ後の記述式問題の評価

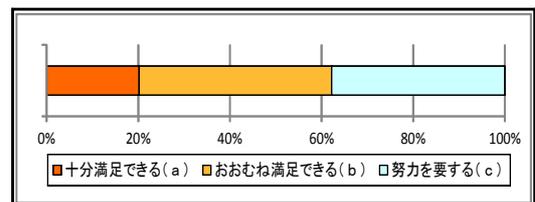


図39 検証授業Ⅱの小論文の評価

活動の充実を図った検証授業Ⅱを通して、書かれた小論文を基準に沿って評価したものが図39であり、その結果を見ると60%以上が、「おおむね満足できる」状況がうかがえる。ただし、「努力を要する」40%近い生徒に対しては、個別に学習指導を行うなどの手だてが必要であり、今回は、回収した小論文を添削する指導を行った。

また、公民科の授業に、小論文を書くという学習活動を取り入れることで、自分の考えを論述するために、より質の高い知識や概念を活用した文章を書く生徒の姿が見られた。具体的には図40のように、生徒自身が

【 別 】 (一参考にした資料を記入してください) ※横書き

の	つ	い	最	進	、	古	文	の	授	業	で	観	望	に	つ	い	て
起	こ	っ	た	ら	恐	い	と	思	っ	て	い	た	。	そ	の	こ	と
を	セ	ン	歎	授	は	、	人	権	が	保	障	と	な	り	な	い	か
れ	れ	ば	観	望	は	な	く	な	る	と	い	う	こ	と	だ	ら	う

図40 他の教科と関連を図りながら書いた小論文の一部

「現代社会」と他の教科・科目などとの関連に気付き、事象間の関連をより深く理解し、説明することができるようになったと考えられる。

IV 研究のまとめ

1 研究の成果

- (1) 理論研究を通して、「社会的事象を総合的にとらえ主体的に考察しようとする力」について明らかにすることができた。
- (2) 法教育の視点で小・中学校社会科や他の教科・科目などに関連を図る年間指導計画及び単元の指導計画の作成を通して、各教科・科目などの重要事項を整理することができた。
- (3) 法教育の視点で他の教科・科目などに関連を図る学習指導の工夫を通して、生徒は、社会的事象を総合的にとらえることができるようになった。
- (4) 教育課程を編成する段階で教師が自分の教科と他の教科・科目などに関連を図ることを意識し、単元の段階においてその実践を行えば、生徒が学びの有効性を体感し、学習意欲の向上につながるようになった。
- (5) 前時と本時の学習内容の関連を図らせる学習活動や他者と意見を交流させるなどの、習得した知識や技能を活用する場面を設定することで、生徒は、社会的事象を総合的にとらえられるようになった。そのことで、社会認識が高められ、社会の形成に参画しようとする態度が見られるなど主体的に考察しようとする力が育成されつつある。

2 研究の課題

- (1) 法教育の視点で他の教科・科目などに関連を図るためには、年間を見通した指導計画を作成する必要があるため、教師間の連携を密にし、また、ティーム・ティーチングなどの工夫を行う必要がある。
- (2) 他の教科・科目などの資料を多く活用するが、資料の読み取りや解釈の時間が不足し、他者に事象間の関連を説明をしたり、小論文で自分の考えを論述することに難しさを感じている生徒も見られた。これを改善するために、資料を精選し、資料提示の仕方を一層工夫していきたい。
- (3) 社会的事象を総合的にとらえ主体的に考察しようとする生徒の育成について、検証授業や実態調査により社会的事象を総合的にとらえ主体的に考察しようとする意欲の高まりはとらえたが、どの程度身に付いているかについては、ワークシートや評価問題等の分析に加え、評価方法の一層の工夫が必要である。

〈引用文献〉

- | | | | |
|------------------------|--|----------|------|
| ○ 文部科学省 | 『高等学校学習指導要領解説公民編』 | 平成22年 6月 | 教育出版 |
| ○ 文部科学省 | 『高等学校学習指導要領解説総則編』 | 平成21年11月 | 東山書房 |
| ○ 文部科学省
(中央教育審議会答申) | 『幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校
及び特別支援学校の学習指導要領等
の改善について』 | 平成20年 1月 | |

〈参考文献〉

- | | | | |
|------------------------|---------------------------------------|----------|---------------------------------|
| ○ 文部科学省 | 『小学校学習指導要領解説社会編』 | 平成20年 8月 | 東洋館出版社 |
| ○ 文部科学省 | 『中学校学習指導要領解説社会編』 | 平成20年 9月 | 日本文教出版 |
| ○ 文部科学省 | 『高等学校学習指導要領解説家庭編』 | 平成22年 5月 | 開隆堂 |
| ○ 文部科学省 | 『高等学校学習指導要領解説情報編』 | 平成22年 5月 | 開隆堂 |
| ○ 文部科学省 | 『高等学校学習指導要領解説保健体育
体育編』 | 平成21年12月 | 東山書房 |
| ○ 文部科学省 | 『高等学校学習指導要領解説総合的な
学習の時間編』 | 平成21年12月 | 海文堂出版 |
| ○ 文部省 | 『高等学校公民指導資料－指導計画の
作成と学習指導の工夫－』 | 平成 4年 5月 | 海文堂出版 |
| ○ 国立教育政策研究所 | 『平成15年度高等学校教育課程実施状
況調査「現代社会」』 | 平成17年12月 | |
| ○ 県総合教育センター | 『指導資料 法に関する学習指導の工
夫』 | 平成22年10月 | |
| ○ 松岡尚敏 | 『平成20年版学習指導要領と社会科授
業改善の視点』 | 平成20年 9月 | 宮城教育大学紀要
第43巻 |
| ○ 矢吹香月 | 『法教育としての消費者教育の可能性』 | 平成20年11月 | 岡山大学大学院社
会文化科学研究科
紀要 第26号 |
| ○ 森分孝治・片上宗二編 | 『社会科重要用語300の基礎知識』 | 平成11年 4月 | 明治図書 |
| ○ 森分孝治 | 『社会科授業構成の理論と方法』 | 昭和53年 9月 | 明治図書 |
| ○ 大杉昭英編著 | 『高等学校新学習指導要領の展開公民
科編』 | 平成22年 4月 | 明治図書 |
| ○ 堀内一男・伊藤純郎・
篠原総一編著 | 『中学校新学習指導要領の展開社会科
編』 | 平成20年11月 | 明治図書 |
| ○ 小原友行編著 | 『「思考力・判断力・表現力」をつける
社会科授業デザイン 中学校編』 | 平成21年 3月 | 明治図書 |
| ○ 土井真一 | 『法教育のめざすもの－ その実践にむ
けて－』 | 平成21年 5月 | 商事法務 |
| ○ 長尾龍一 | 『法哲学入門』 | 平成19年10月 | 講談社学術文庫 |
| ○ 内田義彦 | 『社会認識の歩み』 | 昭和46年 9月 | 岩波新書 |
| ○ 見田宗介 | 『現代社会の理論－ 情報化・消費化社
会の現在と未来－』 | 平成 8年10月 | 岩波新書 |
| ○ アマルティア・セン | 『人間の安全保障』 | 平成18年 1月 | 集英社新書 |
| ○ ジョン・ロールズ | 『正義論 改訂版』 | 平成22年11月 | 紀伊國屋書店 |

長期研修者〔 岩切 義弘 〕

担当所員〔 臼田 裕二 〕

【研究の概要】

本研究は、公民科において「社会的事象を総合的にとらえ主体的に考察しようとする生徒」を育成するための指導の在り方について研究したものである。

具体的には、社会生活を営む上で基盤となる法教育の視点で、公民科の内容と他の教科・科目などの内容と関連を図る学習指導の工夫をすることにより、「社会的事象を総合的にとらえ主体的に考察しようとする力」が育成されるのではないかと考え、授業を通して検証した。

その結果、生徒の社会認識が高まり、社会の形成に参画しようとする姿が見られ、これらの指導が、社会的事象を総合的にとらえ主体的に考察しようとする生徒の育成に有効であることが明らかとなった。

【担当者の所見】

本研究は、平成22年度長期研修者の岩切義弘教諭（県立鹿児島中央高等学校）が、公民科の授業を通して、今まで以上に、社会的事象を総合的にとらえることができるよう工夫することはないかと考えたことから始まった。総合的にとらえるための具体的な方策として、新たに法教育を触媒として、公民科と各教科などの関連を図る取組を年間指導計画や学習指導案などに取り入れ、工夫を図った。このことから、生徒が次第に教科等の関連に関心を持ち、社会的事象を総合的にとらえることができるようになり、さらに主体的にとらえる態度の育成に効果があることを明らかにした。

本研究を進める中で、研修者はなぜ法教育で関連を図るのか、各教科間で関連を図った成果の提示の仕方など幾度となく困難に遭遇したが、持ち前のバイタリティーで乗り越えてきた。このことが、研修者のこれからの授業実践に役立つことは言うまでもなく、本県公民科の授業の改善の一助となると確信している。

最後に、これから法教育を推進していく長期研修者にリンカンのことばを贈る。

「誰にも敵意を抱かず、全ての人に善意で接する」

（第二次大統領就任演説）